

株 主 各 位

第117回定時株主総会招集ご通知に際しての
インターネット開示事項

(2020年4月1日から2021年3月31日まで)

連結株主資本等変動計算書……	1頁
連結注記表……………	2～14頁
株主資本等変動計算書……………	15頁
個別注記表……………	16～24頁

株式会社 大林組

連結計算書類のうち連結株主資本等変動計算書及び連結注記表並びに計算書類のうち株主資本等変動計算書及び個別注記表につきましては、法令及び当社定款第16条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト (<https://www.obayashi.co.jp/>) に掲載することにより、株主の皆様へ提供しております。

連結株主資本等変動計算書

(2020年4月1日から2021年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	57,752	42,825	587,012	△2,121	685,469
当期変動額					
剰余金の配当			△22,977		△22,977
親会社株主に帰属する当期純利益			98,780		98,780
土地再評価差額金の取崩			△1,302		△1,302
自己株式の取得				△3	△3
自己株式の処分				33	33
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動		△183			△183
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	△183	74,500	30	74,346
当期末残高	57,752	42,641	661,512	△2,090	759,816

	その他の包括利益累計額						非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	104,775	6,837	19,076	1,306	426	132,422	32,606	850,498
当期変動額								
剰余金の配当								△22,977
親会社株主に帰属する当期純利益								98,780
土地再評価差額金の取崩								△1,302
自己株式の取得								△3
自己株式の処分								33
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動								△183
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	33,766	633	1,302	42	3,023	38,769	△1,635	37,133
当期変動額合計	33,766	633	1,302	42	3,023	38,769	△1,635	111,480
当期末残高	138,542	7,471	20,379	1,349	3,449	171,191	30,970	961,979

連結注記表

(2020年4月1日から2021年3月31日まで)

1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項

(1) 連結の範囲

すべての子会社（97社）を連結している。

主要な子会社名は次のとおりである。

大林道路株式会社、株式会社内外テクノス、大林ファシリティーズ株式会社、
オーク設備工業株式会社、大林新星和不動産株式会社、株式会社大林グリーンエナジー、
株式会社オーシー・ファイナンス、大林USA、大林カナダホールディングス、ジャヤ大林、
タイ大林、台湾大林組、大林シンガポール、大林ベトナム、大林プロパティズUK
大林プロパティズUK他2社については新規設立等のため、うめきた開発特定目的会社については
出資持分を取得したため、当連結会計年度から連結の範囲に含めている。
株式会社ユーレップについては清算したため、連結の範囲から除外した。

(2) 持分法の適用

すべての関連会社（25社）について持分法を適用している。

主要な関連会社名は次のとおりである。

洋林建設株式会社

20 Gracechurch (General Partner) Limited他1社については出資持分を取得したため、株式会
社リグドロップについては関連会社のTMSライナー株式会社及び日本スナップロック株式会社の新
設合併により設立したため、当連結会計年度から持分法を適用している。

TMSライナー株式会社及び日本スナップロック株式会社については上記の合併に伴い解散したた
め、HOR会館PFI株式会社他1社については清算したため、持分法適用の範囲から除外した。

(3) 連結子会社の事業年度等

国内連結子会社（1社）及び在外連結子会社（36社）の決算日は12月31日、国内連結子会社（1
社）の決算日は1月31日である。連結計算書類の作成にあたっては、同決算日現在の計算書類を使用
している。ただし、連結決算日までの期間に発生した重要な取引については連結上必要な調整を行っ
ている。

上記以外の連結子会社の事業年度は当社と同一である。

(4) 重要な資産の評価基準及び評価方法

①有価証券

満期保有目的の債券

償却原価法（定額法）

其他有価証券

時価のあるもの

期末日の市場価格等に基づく時価法

（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動
平均法により算定）

時価のないもの

移動平均法による原価法

②デリバティブ

時価法

③たな卸資産

販売用不動産

個別法による原価法

(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

未成工事支出金

個別法による原価法

不動産事業支出金

個別法による原価法

(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

P F I 等たな卸資産

個別法による原価法

(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

その他のたな卸資産

その他事業支出金

個別法による原価法

(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

材料貯蔵品

先入先出法による原価法

(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

(5) 重要な固定資産の減価償却の方法

①有形固定資産 (リース資産を除く)

当社及び国内連結子会社は主として定率法 (ただし、1998年4月1日以降に取得した建物 (建物付属設備を除く。)) 並びに2016年4月1日以降に取得した建物付属設備及び構築物は定額法) を採用している。

また、在外連結子会社は主として定額法を採用している。

なお、耐用年数及び残存価額については、主として法人税法に規定する方法と同一の基準によっている。

②無形固定資産 (リース資産を除く)

定額法を採用している。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間 (5年) に基づく定額法を採用している。

③リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用している。

(6) 重要な引当金の計上基準

①貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上している。

また、在外連結子会社については、貸倒懸念債権等特定の債権について、その回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上

- している。
- ②完成工事補償引当金 完成工事に係る契約不適合責任に基づき要する費用に充てるため、当連結会計年度の完成工事高に対する将来の見積補償額を計上している。
- ③工事損失引当金 受注工事に係る将来の損失に備えるため、当連結会計年度末手持工事のうち損失の発生が確実視され、かつ、その金額を合理的に見積ることができる工事について、当該損失見込額を計上している。
- ④役員株式給付引当金 株式交付規程に基づく取締役及び執行役員に対する将来の当社株式の交付に備えるため、当連結会計年度末における株式給付債務の見込額を計上している。
- ⑤環境対策引当金 「ポリ塩化ビフェニル廃棄物の適正な処理の推進に関する特別措置法」により義務付けられているPCB廃棄物の処理に要する費用に充てるため、当該費用見込額を計上している。
- (7) 収益及び費用の計上基準
- 完成工事高及び完成工事原価の計上基準
- 当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準（工事の進捗度の見積りは原価比例法）を、その他の工事については工事完成基準を適用している。
- また、在外連結子会社については、主として工事進行基準を適用している。
- (8) 消費税及び地方消費税に相当する額の会計処理の方法
- 税抜方式
- (9) その他連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項
- ①重要なヘッジ会計の方法
- 原則として繰延ヘッジ処理によっている。
- なお、為替予約については振当処理の要件を満たしている場合は振当処理に、金利スワップについては特例処理の要件を満たしている場合は特例処理によっている。
- ②のれんの償却の方法及び期間
- 5年間の均等償却を行っている。ただし、のれんの金額に重要性が乏しいものは、発生年度に一括償却している。
- ③退職給付に係る会計処理の方法
- ア 退職給付見込額の期間帰属方法
- 退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっている。
- イ 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法
- 数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年～10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の日翌連結会計年度から費用処理している。

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理している。なお、一部の連結子会社は発生の際連結会計年度に一括で費用処理している。

④連結納税制度の適用

連結納税制度を適用している。

⑤連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用

当社及び一部の国内連結子会社は、「所得税法等の一部を改正する法律」（令和2年法律第8号）において創設されたグループ通算制度への移行及びグループ通算制度への移行にあわせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」（実務対応報告第39号 2020年3月31日）第3項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第28号 2018年2月16日）第44項の定めを適用せず、繰延税金資産及び繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいている。

⑥建設業のジョイントベンチャー（共同企業体）に係る会計処理の方法

主として構成員の出資の割合に応じて資産、負債、収益及び費用を認識する会計処理によっている。

2. 表示方法の変更

(1) 連結損益計算書関係

① 前連結会計年度において特別利益の「その他」に含めていた「固定資産売却益」は、当連結会計年度において金額の重要性が増したため、区分掲記することとした。

なお、前連結会計年度の特別利益の「その他」に含まれる当該金額は165百万円である。

② 前連結会計年度において特別損失の「その他」に含めていた「固定資産除却損」は、当連結会計年度において金額の重要性が増したため、区分掲記することとした。

なお、前連結会計年度の特別損失の「その他」に含まれる当該金額は202百万円である。

③ 前連結会計年度において特別損失の「その他」に含めていた「固定資産売却損」は、当連結会計年度において金額の重要性が増したため、区分掲記することとした。

なお、前連結会計年度の特別損失の「その他」に含まれる当該金額は115百万円である。

④ 前連結会計年度において区分掲記していた特別損失の「投資有価証券売却損」は、当連結会計年度において金額の重要性が乏しくなったため、特別損失の「その他」に含めて表示することとした。

なお、特別損失の「その他」に含まれる当該金額は50百万円である。

⑤ 前連結会計年度において区分掲記していた特別損失の「投資有価証券評価損」は、当連結会計年度において金額の重要性が乏しくなったため、特別損失の「その他」に含めて表示することとした。

なお、特別損失の「その他」に含まれる当該金額は49百万円である。

(2) 「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」（企業会計基準第31号 2020年3月31日）を当連結会計年度末に係る連結計算書類から適用し、連結計算書類に重要な会計上の見積りに関する注記を記載した。

3. 重要な会計上の見積り

(1) 工事進行基準の適用

①当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

工事進行基準による完成工事高 1,517,425百万円

②連結計算書類利用者の理解に資するその他の情報

ア 算出方法

当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事について、原価比例法により進捗度を見積ることにより、工事進行基準を適用している。具体的には、工事進行基準の適用にあたって、工事原価総額を基礎として期末までの既発生原価額に応じた工事進捗度に工事収益総額を乗じて完成工事高を算定している。工事収益総額、工事原価総額及び工事進捗度の見積りに際しては、事業環境や工事の施工状況や発注者との協議状況等を踏まえ、合理的な予測・判断を行っている。

なお、工事契約について、工事原価総額が工事収益総額を超過する可能性が高く、かつ、その金額を合理的に見積ることができる場合には、その超過すると見込まれる額（以下「工事損失」という。）のうち、当該工事契約に関して既に計上された損益の額を控除した残額を、工事損失が見込まれた期の損失として処理し、工事損失引当金を計上している。

イ 主要な仮定

工事進行基準計算における工事収益総額、工事原価総額及び工事進捗度の見積りや工事損失引当金の計上における工事損失見込額の見積りに用いた主要な仮定は、追加請負金の獲得可能性、工事を進めるにあたっての建設資材、労務の数量や工数、調達単価のほか、原価の低減活動の実現可能性などである。それぞれの仮定は、新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえた上で最新の工事施工状況、発注者や協力会社との協議状況に基づき、合理的に設定している。

ウ 翌連結会計年度の連結計算書類に与える影響

主要な仮定は見積りの不確実性を伴うため、完成工事高に影響を及ぼす可能性はあるものの、当連結会計年度末における見積りに際し、翌連結会計年度以降の連結計算書類に重要な影響を与えるような仮定の変動は想定していない。

(2) 賃貸等不動産の減損

①当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

減損損失 540百万円

なお、賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額（当連結会計年度末残高）は、411,386百万円である。

②連結計算書類利用者の理解に資するその他の情報

ア 算出方法

賃貸等不動産のうち、減損の兆候がある物件について、減損損失の認識の判定を行った結果、割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回った場合、当該物件の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を当連結会計年度の連結損益計算書の特別損失に計上している。

イ 主要な仮定

賃貸等不動産の減損の兆候判定や減損損失の認識判定及び測定のために用いた主要な仮定は、各賃貸等不動産の運営状況や不動産賃貸の市況を前提とした、将来キャッシュ・フローや還元利

回り、割引率などである。それぞれの仮定は、新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえた上で各賃貸等不動産の直近複数年の年間平均純収益や外部専門機関より入手した還元利回りなどに基づき、合理的に設定している。

ウ 翌連結会計年度の連結計算書類に与える影響

各物件の運営状況や不動産賃貸の市況等により、減損の兆候判定や減損損失の認識判定及び測定に関する市場価格（時価）や回収可能価額などの見積りが増減する可能性があるものの、当連結会計年度末における見積りに際し、翌連結会計年度以降の連結計算書類に重要な影響を与えるような仮定の変動は想定していない。

4. 追加情報

(1) 「会計方針の開示、会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」の適用に伴う重要な会計方針の開示

「会計方針の開示、会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」（企業会計基準第24号 改正2020年3月31日）を新たに適用することにより、関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に採用した会計処理の原則及び手続について、「1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項」の〔9〕その他連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項」に、「建設業のジョイントベンチャー（共同企業体）に係る会計処理の方法」が、「主として構成員の出資の割合に応じて資産、負債、収益及び費用を認識する会計処理によっている。」ことを記載した。

(2) 取締役及び執行役員に対する業績連動型株式報酬制度

①取引の概要

当社は、取締役及び執行役員（社外取締役及び海外居住者を除く。以下「取締役等」という。）へのインセンティブプランとして、2015年度から業績連動型株式報酬制度（以下「本制度」という。）を導入している。本制度は当社の中長期的な業績の向上と企業価値の増大への貢献意識を高めることを目的とした、会社業績との連動性が高く、かつ透明性及び客観性の高い報酬制度である。

具体的には、役員報酬BIP（Board Incentive Plan）信託と称される仕組みを採用し、あらかじめ役員報酬BIP信託により取得した当社株式を各連結会計年度の業績目標の達成度等に応じて当社取締役等に交付する。

②信託に残存する当社株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額（付随費用の金額を除く。）により、純資産の部に自己株式として計上している。当連結会計年度末における当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、400百万円及び372,318株である。

5. 連結貸借対照表関係

(1) 担保に供している資産及び担保付債務

①担保に供している資産の内容及びその金額

現金預金	1,560百万円
建物・構築物	4,033百万円
機械、運搬具及び工具器具備品	38百万円
土地	10,981百万円
投資有価証券	143百万円
合計	16,757百万円

②担保に係る債務の金額

短期借入金	300百万円
長期借入金	300百万円
合計	600百万円

(2) 有形固定資産の減価償却累計額 183,074百万円

(3) 保証債務

下記の借入金について保証を行っている。

従業員住宅購入借入金 35百万円

(4) 「土地の再評価に関する法律」(平成10年法律第34号)に基づき、事業用土地の再評価を行い、「土地再評価差額金」を純資産の部に計上している。

再評価の方法

「土地の再評価に関する法律施行令」(平成10年政令第119号)第2条第1号に定める標準地の公示価格に合理的な調整を行って算定する方法と、同条第5号に定める不動産鑑定士による鑑定評価を併用している。

再評価を行った年月日

2000年3月31日

(5) 損失が見込まれる工事契約に係る未成工事支出金と工事損失引当金は、相殺せずに両建てで表示している。

損失の発生が見込まれる工事契約に係る未成工事支出金のうち、工事損失引当金に対応する額は11,771百万円である。

- (6) ① 「1年内返済予定のノンリコース借入金」及び「ノンリコース借入金」は、連結子会社でPFI事業又は再生可能エネルギー事業における特別目的会社が、当該PFI事業又は再生可能エネルギー事業を担保とするノンリコースローンとして金融機関等から調達した借入金である。
- ②上記のノンリコース借入金に対応する当該特別目的会社の資産の金額は、次のとおりである。

流動資産	
現金預金	18,450百万円
受取手形・完成工事未収入金等	9,926百万円
PFI等たな卸資産	35,543百万円
固定資産	
建物・構築物	3,654百万円
機械・運搬具及び工具器具備品	22,245百万円
合計	89,821百万円

- (7) 当社は、緊急時等における資金調達の機動性を確保するため、取引銀行の協調融資方式によるコミットメントライン契約を締結している。契約極度額は180,000百万円であるが、当連結会計年度末現在において、本契約に基づく借入金残高はない。

また、上記コミットメントライン契約については、純資産、経常損益及び格付に係る財務制限条項が付されている。

6. 連結損益計算書関係

- | | |
|-----------------------|--------------|
| (1) 工事進行基準による完成工事高 | 1,517,425百万円 |
| (2) 売上原価のうち工事損失引当金繰入額 | 3,114百万円 |
| (3) 研究開発費の総額 | 13,661百万円 |

7. 連結株主資本等変動計算書関係

(1) 発行済株式の種類及び数並びに自己株式の種類及び数

	当連結会計年度 期首株式数 (株)	当連結会計年度 増加株式数 (株)	当連結会計年度 減少株式数 (株)	当連結会計年度末 株式数 (株)
発行済株式				
普通株式	721,509,646	—	—	721,509,646
自己株式				
普通株式	3,861,933	3,508	31,583	3,833,858

- (注) 1. 当連結会計年度期首及び当連結会計年度末の普通株式の自己株式数には、役員報酬B I P信託が所有する当社株式がそれぞれ403,901株及び372,318株含まれている。
2. 普通株式の自己株式数の増加3,508株は、単元未満株式の買取による増加である。
3. 普通株式の自己株式数の減少31,583株は、役員報酬B I P信託が所有する当社株式の交付による減少である。

(2) 当連結会計年度中に行った剰余金の配当

決 議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり 配 当 額	基 準 日	効力発生日
2020年 6月24日 定時株主総会	普通株式	11,488百万円	16円	2020年 3月31日	2020年 6月25日
2020年 11月9日 取締役会	普通株式	11,488百万円	16円	2020年 9月30日	2020年 12月1日

- (注) 1. 2020年6月24日開催の定時株主総会決議による配当金の総額には、役員報酬B I P信託が所有する当社株式に対する配当金6百万円が含まれている。
2. 2020年11月9日開催の取締役会決議による配当金の総額には、役員報酬B I P信託が所有する当社株式に対する配当金6百万円が含まれている。

(3) 当連結会計年度の末日後に行う剰余金の配当

決 議	株式の種類	配当金の総額	配当の原資	1株当たり 配 当 額	基 準 日	効力発生日
2021年 6月24日 定時株主総会 (予定)	普通株式	11,488百万円	利益剰余金	16円	2021年 3月31日	2021年 6月25日

- (注) 2021年6月24日開催の定時株主総会決議による配当金の総額には、役員報酬B I P信託が所有する当社株式に対する配当金5百万円が含まれている。

8. 金融商品

(1) 金融商品の状況に関する事項

①金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金調達については金融機関からの借入並びにコマーシャル・ペーパー及び社債の発行等により行い、また、一時的な余剰資金運用については短期的な預金等の安全性の高い金融資産に限定して行っている。デリバティブは、特定の資産及び負債に係る価格変動又は金利変動のリスクをヘッジする目的で利用し、短期的な売買差益を獲得する目的や投機目的のための取引は行わない。

②金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形・完成工事未収入金等、電子記録債権及び未収入金については、顧客等の信用リスクがあるが、当該リスクに関しては、受注時の審査を厳格に行うとともに、必要がある場合は適切な債権保全策を実施する体制としている。

有価証券及び投資有価証券については、主に株式であり、市場価格の変動リスクがあるが、定期的に時価を把握している。

営業債務である支払手形・工事未払金等、電子記録債務及び預り金は、そのほとんどが1年以内の支払期日である。

短期借入金、長期借入金、コマーシャル・ペーパー及び社債は、主に運転資金及び設備資金の調達を目的とし、ノンリコース借入金は、PFI事業等の特定の事業資金の調達を目的としている。変動金利の借入金については、金利の変動リスクがあるが、このうち長期借入金の一部については、支払金利の変動リスクを回避し支払利息の固定化を図るために、個別契約毎にデリバティブ取引(金利スワップ取引)をヘッジ手段として利用している。ヘッジの有効性の評価方法については、金利スワップ取引の特例処理の要件を満たしているものはその判定をもって有効性の判定に代え、特例処理の対象とならないものはヘッジ対象とヘッジ手段のキャッシュ・フロー変動の累計額を比較して有効性を判定している。

デリバティブ取引は社内管理規定に従い執行されており、取引の状況は定期的に取締役会へ報告されている。また、大手金融機関等を取引相手としてデリバティブ取引を行っており、信用リスクはないと判断している。

営業債務や借入金等の流動性リスクについては、当社グループでは、各社が年度及び四半期の資金計画、月次の資金繰り計画を作成するなどの方法により管理している。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

2021年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりである。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれていない。

(注) 2.参照

(単位：百万円)

	連結貸借対照表 計上額	時 価	差 額
①現金預金	258,549	258,549	－
②受取手形・完成工事未収入金等	744,473	744,638	165
③電子記録債権	21,327	21,327	－
④有価証券及び投資有価証券	317,544	317,548	4
⑤未収入金	64,501	64,501	－
資産合計	1,406,396	1,406,566	170
①支払手形・工事未払金等	466,213	466,213	－
②電子記録債務	106,456	106,456	－
③短期借入金	54,634	54,634	－
④1年内返済予定のノンリコース借入金	7,445	7,445	－
⑤預り金	121,289	121,289	－
⑥社債	40,000	40,230	230
⑦長期借入金	101,722	102,377	654
⑧ノンリコース借入金	62,151	64,313	2,161
負債合計	959,912	962,960	3,047
デリバティブ取引 ※	7,043	7,043	－

※ デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については()で示している。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資産

①現金預金

預金はすべて短期であるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっている。

②受取手形・完成工事未収入金等及び③電子記録債権

回収が1年以内の予定のものについては、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっている。

回収が1年を超える予定のものについては、一定の期間毎に区分した債権毎に債権額を満期までの期間及び信用リスクを加味した利率により割り引いて算定する方法によっている。

④有価証券及び投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっており、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格等によっている。

⑤未収入金

未収入金は短期間で入金するため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっている。

負債

①支払手形・工事未払金等、②電子記録債務、③短期借入金、④1年内返済予定のノンリコース借入金及び⑤預り金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっている。

⑥社債

社の発行する社債の時価は、元利金の合計額を当該社債の残存期間及び信用リスクを加味した利率で割り引いて算定する方法によっている。

⑦長期借入金及び⑧ノンリコース借入金

固定金利によるものは、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に適用される合理的に見積られる利率で割り引いて算定する方法によっている。

変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映しており、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっている。

このうち金利スワップの特例処理の対象とされているものは、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を、同様の新規借入を行った場合に適用される合理的に見積られる利率で割り引いて算定する方法によっている。

デリバティブ取引

これらの時価は、取引金融機関等から提示された価格によっている。

為替予約等の振当処理及び金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象である借入金等と一体として処理されているため、その時価は当該借入金等の時価に含めて記載している。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：百万円)

種 類	連 結 貸 借 対 照 表 計 上 額
非 上 場 株 式 等	19,798
関 連 会 社 株 式	7,138
合 計	26,937

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「資産④有価証券及び投資有価証券」には含めていない。

9. 賃貸等不動産

(1) 賃貸等不動産の状況に関する事項

当社及び一部の連結子会社では、東京都、大阪府を中心に、賃貸用オフィスビル（土地を含む。）、再開発事業用地等を保有している。当連結会計年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は13,111百万円（賃貸収益は不動産事業等売上高に、賃貸費用は不動産事業等売上原価に計上）、減損損失は540百万円（特別損失に計上）である。

(2) 賃貸等不動産の時価に関する事項

当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、当連結会計年度増減額及び時価は、次のとおりである。
（単位：百万円）

連 結 貸 借 対 照 表 計 上 額			当 連 結 会 計 年 度 末 の 時 価
当連結会計年度期首残高	当連結会計年度増減額	当連結会計年度末残高	
380,410	30,976	411,386	650,764

- (注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得価額から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額である。
2. 当連結会計年度増減額のうち、主な増加額は賃貸用オフィスビル（土地を含む。）等の取得（36,549百万円）であり、主な減少額は減価償却費（4,134百万円）である。
3. 当連結会計年度末の時価は、主として「不動産鑑定評価基準」に基づいて自社で算定した金額（指標等を用いて調整を行ったものを含む。）である。

10. 1株当たり情報

(1) 1株当たり純資産額 1,297円25銭

(注) 役員報酬B I P信託が所有する当社株式を、1株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式に含めている。当該自己株式の期末株式数は3,833千株であり、このうち役員報酬B I P信託が所有する当社株式の期末株式数は372千株である。

(2) 1株当たり当期純利益 137円64銭

(注) 役員報酬B I P信託が所有する当社株式を、1株当たり当期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めている。当該自己株式の期中平均株式数は3,845千株であり、このうち役員報酬B I P信託が所有する当社株式の期中平均株式数は385千株である。

株主資本等変動計算書

(2020年4月1日から2021年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株主資本								自己株式	株主資本 合計
	資本金	資本 剰余金	利益剰余金					利益 剰余金 合計		
			利益 準備金	その他利益剰余金						
				固定資産 圧縮積立金	別途 積立金	繰越利益 剰余金				
当期首残高	57,752	41,694	14,438	2,463	315,000	105,861	437,763	△2,121	535,088	
当期変動額										
固定資産圧縮積立金の取崩				△48		48	—		—	
剰余金の配当						△22,977	△22,977		△22,977	
当期純利益						81,237	81,237		81,237	
土地再評価差額金の取崩						△1,080	△1,080		△1,080	
自己株式の取得								△3	△3	
自己株式の処分								33	33	
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）										
当期変動額合計	—	—	—	△48	—	57,226	57,178	30	57,208	
当期末残高	57,752	41,694	14,438	2,414	315,000	163,088	494,941	△2,090	592,297	

	評価・換算差額等				純資産 合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	104,712	△16	16,370	121,067	656,156
当期変動額					
固定資産圧縮積立金の取崩					—
剰余金の配当					△22,977
当期純利益					81,237
土地再評価差額金の取崩					△1,080
自己株式の取得					△3
自己株式の処分					33
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	33,613	27	1,080	34,722	34,722
当期変動額合計	33,613	27	1,080	34,722	91,931
当期末残高	138,326	11	17,451	155,789	748,087

個別注記表

(2020年4月1日から2021年3月31日まで)

1. 重要な会計方針

(1) 資産の評価基準及び評価方法

①有価証券

満期保有目的の債券

償却原価法（定額法）

子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの

期末日の市場価格等に基づく時価法

（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの

移動平均法による原価法

②デリバティブ

時価法

③たな卸資産

販売用不動産

個別法による原価法

（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

未成工事支出金

個別法による原価法

不動産事業等支出金

個別法による原価法

（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

材料貯蔵品

先入先出法による原価法

（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

(2) 固定資産の減価償却の方法

①有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用している。

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物付属設備を除く。）並びに2016年4月1日以降に取得した建物付属設備及び構築物については、定額法を採用している。

なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっている。

②無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用している。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用している。

③リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用している。

- (3) 引当金の計上基準
- ①貸倒引当金
売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上している。
 - ②完成工事補償引当金
完成工事に係る契約不適合責任に基づき要する費用に充てるため、当期の完成工事高に対する将来の見積補償額を計上している。
 - ③工事損失引当金
受注工事に係る将来の損失に備えるため、当期末手持工事のうち損失の発生が確実視され、かつ、その金額を合理的に見積ることができる工事について、当該損失見込額を計上している。
 - ④退職給付引当金
従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上している。
 - ア 退職給付見込額の期間帰属方法
退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当期末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっている。
 - イ 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法
数理計算上の差異は、各期の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌期から費用処理している。
過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理している。
 - ⑤役員株式給付引当金
株式交付規程に基づく取締役及び執行役員に対する将来の当社株式の交付に備えるため、当期末における株式給付債務の見込額を計上している。
 - ⑥関係会社事業損失引当金
関係会社の事業に伴う損失に備えるため、当該関係会社に対する出資金額及び貸付金額等を超えて当社が負担することとなる損失見込額を計上している。
- (4) 収益及び費用の計上基準
- 完成工事高及び完成工事原価の計上基準
当期末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準（工事の進捗度の見積りは原価比例法）を、その他の工事については工事完成基準を適用している。
- (5) 消費税及び地方消費税に相当する額の会計処理の方法
- 税抜方式

(6) その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

①ヘッジ会計の方法

原則として繰延ヘッジ処理によっている。

なお、為替予約については振当処理の要件を満たしている場合は振当処理に、金利スワップについては特例処理の要件を満たしている場合は特例処理によっている。

②退職給付に係る会計処理の方法

計算書類において、未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の貸借対照表における取扱いが連結計算書類と異なっている。

③連結納税制度の適用

連結納税制度を適用している。

④連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用

当社は、「所得税法等の一部を改正する法律」（令和2年法律第8号）において創設されたグループ通算制度への移行及びグループ通算制度への移行にあわせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」（実務対応報告第39号 2020年3月31日）第3項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第28号 2018年2月16日）第44項の定めを適用せず、繰延税金資産及び繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいている。

⑤建設業のジョイントベンチャー（共同企業体）に係る会計処理の方法

主として構成員の出資の割合に応じて資産、負債、収益及び費用を認識する会計処理によっている。

2. 表示方法の変更

(1) 損益計算書関係

- ① 前期において特別利益の「その他」に含めていた「固定資産売却益」は、当期において金額的重要性が増したため、区分掲記することとした。

なお、前期の特別利益の「その他」に含まれる当該金額は104百万円である。

- ② 前期において特別損失の「その他」に含めていた「固定資産売却損」は、当期において金額的重要性が増したため、区分掲記することとした。

なお、前期の特別損失の「その他」に含まれる当該金額は24百万円である。

- ③ 前期において特別損失の「その他」に含めていた「減損損失」は、当期において金額的重要性が増したため、区分掲記することとした。

なお、前期の特別損失の「その他」に含まれる当該金額は118百万円である。

- ④ 前期において特別損失の「その他」に含めていた「関係会社事業損失」は、当期において金額的重要性が増したため、区分掲記することとした。

なお、前期の特別損失の「その他」に含まれる当該金額は123百万円である。

- ⑤ 前期において区分掲記していた特別損失の「投資有価証券評価損」は、当期において金額的重要性が乏しくなったため、特別損失の「その他」に含めて表示することとした。

なお、特別損失の「その他」に含まれる当該金額は49百万円である。

- ⑥ 前期において区分掲記していた特別損失の「投資有価証券売却損」は、当期において金額的重要性が乏しくなったため、特別損失の「その他」に含めて表示することとした。

なお、特別損失の「その他」に含まれる当該金額は42百万円である。

(2) 「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」（企業会計基準第31号 2020年3月31日）を当期末に係る計算書類から適用し、計算書類に重要な会計上の見積りに関する注記を記載した。

3. 重要な会計上の見積り

(1) 工事進行基準の適用

①当期の計算書類に計上した金額

工事進行基準による完成工事高 1,130,519百万円

②計算書類利用者の理解に資するその他の情報

①の金額の算出方法は、連結注記表の「3. 重要な会計上の見積り」に同一の内容を記載しているため、注記を省略している。

(2) 賃貸等不動産の減損

①当期の計算書類に計上した金額

減損損失 289百万円

なお、賃貸等不動産の個別貸借対照表計上額（当期末残高）は、165,613百万円である。

②計算書類利用者の理解に資するその他の情報

①の金額の算出方法は、連結注記表の「3. 重要な会計上の見積り」に同一の内容を記載しているため、注記を省略している。

4. 追加情報

(1) 「会計方針の開示、会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」の適用に伴う重要な会計方針の開示

「会計方針の開示、会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」（企業会計基準第24号 改正2020年3月31日）を新たに適用することにより、関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に採用した会計処理の原則及び手続について、「1. 重要な会計方針」の「(6) その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項」に、「建設業のジョイントベンチャー（共同企業体）に係る会計処理の方法」が、「主として構成員の出資の割合に応じて資産、負債、収益及び費用を認識する会計処理による。」ことを記載した。

(2) 取締役及び執行役員に対する業績連動型株式報酬制度

取締役及び執行役員に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する注記については、連結注記表の「4. 追加情報」に同一の内容を記載しているため、注記を省略している。

5. 貸借対照表関係

(1) 担保に供している資産及び担保付債務

担保に供している資産の内容及びその金額
 投資有価証券 143百万円

なお、担保に係る債務はない。

(2) 有形固定資産の減価償却累計額 87,556百万円

(3) 保証債務

下記の会社等の借入金等について保証を行っている。

大林プロパティズUK	15,223百万円
P F I 八木駅南市有地活用株式会社	3,351百万円
大林シンガポール	2,286百万円
大林神栖バイオマス発電株式会社	552百万円
ジャヤ大林	541百万円
大月バイオマス発電株式会社	121百万円
従業員住宅購入借入金	35百万円
その他	7百万円
合計	22,119百万円

上記のほか以下の会社への保証予約等がある。

(子会社)

株式会社オーシー・ファイナンス	10,542百万円
大林新星和不動産株式会社	5,500百万円
株式会社内外テクノス	3,053百万円
オーク設備工業株式会社	1,879百万円
大林道路株式会社	700百万円
子会社合計	21,675百万円
その他	88百万円
合計	21,763百万円

(4) 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

短期金銭債権	94,426百万円
長期金銭債権	78,603百万円
短期金銭債務	30,360百万円

(5) 「土地の再評価に関する法律」(平成10年法律第34号)に基づき、事業用土地の再評価を行い、「土地再評価差額金」を純資産の部に計上している。

再評価の方法

「土地の再評価に関する法律施行令」(平成10年政令第119号)第2条第1号に定める標準地の公示価格に合理的な調整を行って算定する方法と、同条第5号に定める不動産鑑定士による鑑定評価を併用している。

再評価を行った年月日

2000年3月31日

(6) 損失が見込まれる工事契約に係る未成工事支出金と工事損失引当金は、相殺せずに両建てで表示している。

損失の発生が見込まれる工事契約に係る未成工事支出金のうち、工事損失引当金に対応する額は11,771百万円である。

(7) 当社は、緊急時等における資金調達の機動性を確保するため、取引銀行の協調融資方式によるコミットメントライン契約を締結している。契約極度額は180,000百万円であるが、当期末現在において、本契約に基づく借入金残高はない。

また、上記コミットメントライン契約については、純資産、経常損益及び格付に係る財務制限条項が付されている。

6. 損益計算書関係

(1) 工事進行基準による完成工事高	1,130,519百万円
(2) 売上高のうち関係会社に対する部分	28,011百万円
(3) 売上原価のうち関係会社からの仕入高	96,327百万円
(4) 売上原価のうち工事損失引当金繰入額	3,069百万円
(5) 関係会社との営業取引以外の取引	61,753百万円
(6) 研究開発費の総額	13,311百万円

7. 株主資本等変動計算書関係

自己株式の種類及び数

	当 期 首 株式数 (株)	当 期 増加株式数 (株)	当 期 減少株式数 (株)	当 期 末 株式数 (株)
自己株式				
普通株式	3,861,933	3,508	31,583	3,833,858

(注) 1. 当期末及び当期末の普通株式の自己株式数には、役員報酬B I P信託が所有する当社株式がそれぞれ403,901株及び372,318株含まれている。

2. 普通株式の自己株式数の増加3,508株は、単元未満株式の買取による増加である。

3. 普通株式の自己株式数の減少31,583株は、役員報酬B I P信託が所有する当社株式の交付による減少である。

8. 税効果会計

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産

退職給付引当金	13,622百万円
未成工事支出金（仕入割戻）	12,463百万円
未払費用（賞与）	4,049百万円
工事損失引当金	4,032百万円
減損損失	2,572百万円
譲渡損益調整資産	2,532百万円
貸倒損失及び貸倒引当金	2,269百万円
関係会社出資評価損	2,112百万円
その他	7,681百万円
繰延税金資産小計	51,336百万円
評価性引当額	△12,096百万円
繰延税金資産合計	39,239百万円

繰延税金負債

その他有価証券評価差額金	△60,704百万円
譲渡損益調整資産	△2,588百万円
固定資産圧縮積立金	△1,059百万円
その他	△511百万円
繰延税金負債合計	△64,864百万円
繰延税金負債の純額	△25,624百万円

(注) 上記のほか、再評価に係る繰延税金負債が15,305百万円ある。

9. 関連当事者との取引
子会社及び関連会社等

種類	会社名等 の名称	議決権等 の(被所有) 割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円) (注1)	科目	期末残高 (百万円) (注1)
子会社	大林 プロパティズ UK	所有 直接100%	役員の兼任	増資の引受 (注2)	42,377	-	-
				賃貸用土地 建物の売却 (注3) 売却代金 売却損	54,161 3,244	-	-
子会社	大林新星和 不動産 株式会社	所有 直接100%	資金の貸付 役員の兼任	資金の貸付 (注4)	92,141 (注5)	短期 貸付金	19,760
						長期 貸付金	73,060
子会社	株式会社 内外テクノス	所有 直接100%	資機材及び 建設工事の 発注 役員の兼任	資機材及び 建設工事の 発注(注6)	79,641	電子記録 債務	8,145
						工事 未払金	7,058
子会社	大林神栖 バイオマス発電 株式会社	所有 間接99.9%	資金の貸付 役員の兼任	資金の貸付 (注4)	19,907 (注5)	短期 貸付金	24,074

- (注) 1. 取引金額には消費税等を含めておらず、期末残高には消費税等を含めている。
2. 増資の引受については、子会社が行った増資を全額引き受けている。
3. 土地建物の売却価格については、不動産鑑定評価額等をもとに決定している。
4. 資金の貸付に係る利率については、市場金利を勘案して合理的に決定している。
5. 資金の貸付に係る取引金額については、期中平均残高を記載している。
6. 資機材及び建設工事の発注については、その都度価格交渉のうえ、一般取引条件と同様に決定している。

10. 1株当たり情報

(1) 1株当たり純資産額

1,042円38銭

(注) 役員報酬B I P信託が所有する当社株式を、1株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式に含めている。当該自己株式の期末株式数は3,833千株であり、このうち役員報酬B I P信託が所有する当社株式の期末株式数は372千株である。

(2) 1株当たり当期純利益

113円20銭

(注) 役員報酬B I P信託が所有する当社株式を、1株当たり当期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めている。当該自己株式の期中平均株式数は3,845千株であり、このうち役員報酬B I P信託が所有する当社株式の期中平均株式数は385千株である。